

布団でお金がふっとんだ!! 景品でつる催眠商法!!

本日の超目玉!!
100万円の、最高級
布団が、なんと激安
特別価格の30万円!!



こんな手口にご注意を!!

無料交換券付きのチラシなどで会場に誘う。
巧みなおしゃべりと、安い品物の販売や無料
配布などで会場を盛り上げる。

催眠状態にして最後に高額布団などを販売!!

- 👉 無料、激安の文句につられ、安易に会場に行かないようにしましょう。
- 👉 購入した布団を使っているでも、法律で定められた契約書を受け取った日を含めて8日以内は、クーリング・オフ(無条件解約)が可能です。

「しまったあ! 買わされたあ!」と思ったら、すぐに!!

福岡市消費生活センター相談コーナー TEL:092-781-0999

検索サイトで「福岡市消費生活かわら版」を検索すれば、バックナンバーが印刷できます。

コピーして、回覧・配布などにお使いください。